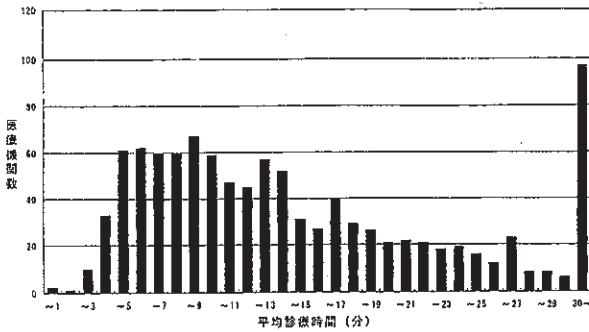


「概ね5分」根拠なし 外来管理加算ルールは撤廃を

外来管理加算ルールは撤廃を

2008年度診療報酬改定において、外来管理加算に「概ね5分を超えて直接診察を行った場合に算定できる」という時間要件が導入された。時間要件に関しては、中医協2号側委員から「医療の質は時間で測れない」として反発があったが、厚労省の原簿書医

内科診療所における医師一人あたりの、患者一人あたり平均診療時間の分布



(出典) 保険局医療課調べ

療課長は2007年12月7日の中医協基本問題小委員会にて「内科を主たる診療所とする診療所において、医師1人当たりの患者1人当たり平均診療時間の分布を調査したところ、平均診療時間が5分以上である医療機関が9割という結果であった」という資料(左グラ

フ)を提示し、これを根拠に外来管理加算の時間要件が決定した。しかし、保団連が「行政機関の情報公開法」に基づき、同省に同グラフの公開開示を請求したところ、実際には、外来管理加算の対象となる再診患者に対する診療時間の調査は実施されておらず、平成19年度厚生労働省委託事業「時間外診療に関する実態調査結果」の数値をもとに作成されたグラフであることが判明した。

「時間外診療に関する実態調査」は、今後の時間外診療体制のあり方を検討するため」として開業医を対象に行われた。調査用紙には、「回答いただいた情報については取り扱いは十分注意し、統計的に処理するとともに、上記目的以外に

使用することは一切ございません」と明記されているにもかかわらず、このデータが、外来管理加算の時間要件という全く別の目的に使用されたのは、明らかな不正行為であると考えられる。しかも、作成された資料は、診療時間を患者数で割っただけの単純なものである。このため、要件に規定されている「診察時間」とは著しく乖離していた。このため、保団連は厚生労働省の不正行為に強く抗議する。保団連は厚生労働省の4月以降、全国の医療現場では大変な混乱が発生を、即刻撤廃することを求めている。

接種化を 国会内で集会

ヒブワクチンの早期の定期

細菌性髄膜炎の患者家族や医師らでつくる、細菌性髄膜炎から子どもたちを守る会が5月29日、衆議院議員会館内で、「細菌性髄膜炎から子どもたちを守りたい! ワクチン」の早期定期接種化を求める国会内集会を開き、約50人が参加した。

石和田稔彦氏が、細菌性髄膜炎に関する講演をした。石和田氏は、「かつて日本には患者が少ないといわれた細菌性髄膜炎だが、近年では患者数が増えている。アジア・ア

ヒブ重症感染症(髄膜炎、喉頭蓋炎、および敗血症)を予防接種法により定期接種対象疾患(1類疾病)に位置づけること、肺炎球菌ワクチン(7価ワクチン)の早期薬事法承認のための手立てを講じること、を求めている。保団連は趣旨に賛同し、この集会を共催、住江会長が挨拶した。

集会では、千葉大学付属病院感染症グループの

経過

2点 (再診料3点に加算)
5点 (再診料4点) 内科加算廃止
42点 (再診料43点)
52点 (再診料74点)

外来管理加算に新たに導入された「5分ルール」が問題となっている。このルールについては、根拠のない解釈を医療機関に押し付け、安上がりな医療を開業医に押し付けること、かつ果敢と直

再診料抑制が目的

今改定が医療機関の存続にかかわる重大な影響を及ぼしている。また基本診療料のあり方の議論に対応し、料のあり方の整理、診料を補填する目的でつく

味わいと文化の旅

道の旅

第5弾

芭蕉の足跡をたどる旅です。